

平成29(2017)年度

## 東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 学際・融合科学研究科 バイオ・ナノサイエンス融合専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学期またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかになっているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他( )	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	S		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか、実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・研究科委員会議事録 ・大学院中長期計画 ・外部評価委員の Comments・評価結果 ・協議会委員の Comments・助言 ・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</a>	・研究科長の主導により、研究科委員会で「研究科・専攻の中・長期計画」について検討している。 ・「実行責任体制」、「検証プロセス」は明確に示され、適切に機能している。 ・「理念・目的等の実現」については、「教員と学生の研究実績」、「教員と学生の国際的 Performance」、「国際連携教育研究実績」、「学生の授業評価」および「外部評価委員の評価」、「協議会における助言」をもとに、研究科委員会で検討している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・研究科委員会議事録 ・大学院中長期計画 ・外部評価委員の Comments・評価結果 ・協議会委員の Comments・助言 ・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</a>	・「外部評価委員会」、「協議会」を定期的に開催し、本研究科における「教育研究理念・目的の適切性」、「教育研究成果の評価」および「今後の教育研究 Programmes 展開の Strategy」について有用な助言をいただいている。 ・適切性については、「教員と学生の研究実績(国際論文誌への発表論文の数・質)」、「国際的 Performance(国際学会での基調・招待講演・論文発表)」、「国際連携教育研究実績」、「学生の授業評価」等をもとに検討している。	S		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・研究科委員会議事録 ・外部評価委員の Comments・評価結果 ・協議会委員の Comments・助言	・理念・目的の適切性を検証するにあたり、研究科長の主導により、責任主体・組織、権限、手続を明確にしている。また、研究科においてその検証プロセスが適切に機能している。 ・「外部評価委員会」、「協議会」を定期的に開催し、本研究科における「教育研究理念・目的の適切性」、「教育研究成果の評価」および「今後の教育研究 Programmes 展開の Strategy」について有用な助言をいただいている。 ・成果として、国際的観点から先端研究が実施され、多くの若手研究者・技術者が育成されている(博士号取得者28名(内、外国人19名))。			

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・研究科 Website <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glns/">http://www.toyo.ac.jp/site/glns/</a>	・教育目標に合わせて「Diploma Policy」が定められている。 ・「Diploma Policy」には修得すべき学習成果が明示されている。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等  ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	S	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・大学院入学試験要項 ・大学院要覧 ・教育課程表 ・研究科 Website <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glns/">http://www.toyo.ac.jp/site/glns/</a>	・「Curriculum Policy」には、「教育課程の体系」、「教育内容」、「科目区分」、「授業形態」が明示され、「専攻の Curriculum 方針」が示されている。 ・「Curriculum Policy」は、「教育目標・Diploma Policy」と整合している。 ・成果として、（国籍・人種・宗教の異なる）多様な学生が入学している。また、国際的観点から先端研究が実施され、多くの若手研究者・技術者が育成されている（博士号取得者 28 名（内、外国人 19 名））。			
		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<p>○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性</li> <li>・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</li> <li>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</li> <li>・個々の授業科目の内容及び方法</li> <li>・授業科目の位置づけ(必修、選択等)</li> <li>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定</li> </ul> <p>&lt; 修士課程、博士課程 &gt; コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 &lt; 専門職学位課程 &gt; 理論教育と実務教育の適切な配置等</p>	<p>教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。</p> <p>各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に照り適切に設定されているか。</p> <p>授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。</p> <p>また、研究指導の位置づけが明確になっているか。講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科 授業時間割表</li> <li>・専攻 教育課程表</li> <li>・Syllabus</li> <li>・Curriculum Policy</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程は、バランスよく体系的に構成・配置されている。</li> <li>・授業科目の単位数、時間数は適切に設定されている。</li> <li>・授業科目および研究指導は、教育課程の中に適正に位置づけられている。</li> <li>・学生ごとに研究の進捗状況等が異なるため、それに適した指導を適宜に行っている。従って、指導に関わる場所・曜日・時間は明確に示していない。</li> <li>・成果として、国際性を有する若手研究者・技術者が育成されている。</li> </ul>	S		
		<p>専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科 授業時間割表</li> <li>・専攻 教育課程表</li> <li>・Syllabus</li> <li>・Curriculum Policy</li> <li>・2017年度「研究科 Pamphlet」:</li> </ul> <p>2017 Bio-Nano Science Fusion Master and Doctoral Courses, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University                      ・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite                      Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University  <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義を、基礎科目と専門科目に区別し、専門科目については最先端分野の内容を教授し、高度化に対応している。</li> <li>・「Web Education」、「Workshops on Advanced Equipment」等、すべての講義・研究指導を英語により実施しており、国際的観点から最先端教育を実施している。</li> </ul>	S		
		<p>カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科 授業時間割表</li> <li>・専攻 教育課程表</li> <li>・Syllabus</li> <li>・Curriculum Policy</li> <li>・2014年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite                      Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University  <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程は、Curriculum Policy に従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。</li> <li>・講義を、基礎科目と専門科目に区別し、専門科目については最先端分野の内容を教授し、高度化に対応している。</li> <li>・「Web Education」、「Workshops on Advanced Equipment」等、すべての講義・研究指導を英語により実施しており、国際的観点から最先端教育を実施している。</li> </ul>	S		
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	<p>教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。</p> <p>教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Diploma Policy</li> <li>・Curriculum Policy</li> <li>・研究科委員会議事録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育目標」、「Diploma Policy」および「Curriculum Policy」の適切性を、定期的に検証している。</li> <li>・研究科長が主導し、研究科委員会において、「教育目標」、「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」の適切性を検証している。</li> <li>・学位取得学生の「研究成果・国際性・先進性」に基づき、教育課程の適切性を検証している。</li> </ul>	S			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・授業評価アンケート資料		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・研究科 授業時間割表 ・専攻 教育課程表 ・Syllabus ・2017年度「研究科 Pamphlet」: 2017 Bio-Nano Science Fusion Master and Doctoral Courses, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University ・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</a>	・学生の主体的参加を促すための配慮が十分になされている(講義・実習科目の学生数が適切に定められている。BN Centre と協力して最先端施設・機器を積極的に利用した講義・実習科目が提供・実施されている)。	S			
	研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・専攻 教育課程表 ・Syllabus ・2017年度「研究科 Pamphlet」: 2017 Bio-Nano Science Fusion Master and Doctoral Courses, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University ・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</a> ・大学間連携協定 ・Double Degree 協定	・「研究指導要領・計画」を学生に明示している。 ・博士前期課程においては、学生による「研究計画の発表」、「研究経過・成果の中間発表」を実施している。「英語による修士論文作成・発表」を課しており、国際的観点から高度な研究指導を行なっている。 ・博士後期課程においては、「国際論文誌への論文発表」、「国際学会での発表」、「英語による博士論文作成・発表」を課しており、国際的観点から高度な研究指導を実施している。 ・国際的観点から博士号取得者の質を保证するために、海外最先端大学院と「Double Degree Programmes」を実施している。	S			
学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・研究科 授業時間割表 ・専攻 教育課程表 ・Syllabus ・Curriculum Policy ・2017年度「研究科 Pamphlet」: 2017 Bio-Nano Science Fusion Master and Doctoral Courses, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University ・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</a> ・大学間連携協定 ・Double Degree 協定	・教育課程は、Curriculum Policy に従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 ・講義を、基礎科目と専門科目に区別し、専門科目については最先端分野の内容を教授し、高度化に対応している。 ・「Web Education」、「Workshops on Advanced Equipment」等、すべての講義・研究指導を英語により実施しており、国際的観点から最先端教育を実施している。 ・博士前期課程においては、学生による「研究計画の発表」、「研究経過・成果の中間発表」を実施している。「英語による修士論文作成・発表」を課しており、国際的観点から高度な研究指導を行なっている。 ・博士後期課程においては、「国際論文誌への論文発表」、「国際学会での発表」、「英語による博士論文作成・発表」を課しており、国際的観点から高度な研究指導を実施している。 ・国際的観点から博士号取得者の質を保证するために、海外最先端大学院と「Double Degree Programmes」を実施している。	S				
カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期	
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</li> <li>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>・既修得単位の適切な認定</li> <li>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</li> <li>・卒業・修了要件の明示</li> <li>○学位授与を適切に行うための措置</li> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> </ul>	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様		
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会が審議の上で単位認定を行っている。				
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・専攻 教育課程表 ・Syllabus	・科目の Syllabus に、成績評価方法が明記されている。 ・教員による「成績評価の客観性・厳格性」を保證するために、教員の「国際的な研究業績」、「国際的な Performance」を定期的に検証している。 ・修士号・博士号の取得条件を明確に示し、国際的な観点から先端研究が実施されている。	S			
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様		
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	・「修士号の学位論文審査基準」は、「大学院要覧」に記載し、学生にあらかじめ周知している。 ・「博士号の学位論文審査基準」は、「大学院要覧」に記載して、学生にあらかじめ周知している。	S			
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学院要覧	・「Diploma policy」と「修了要件」が整合しており、「Diploma policy」に則って学位授与を行っている。	S			
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧	・明文化された手続きに従い、厳格な審査のもと、学位を授与している。 ・学位取得学生の先進性・国際性の高さを保證する審査体制を確立している。	S			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</li> <li>学習成果を把握及び評価するための方法の開発</li> <li>《学習成果の測定方法例》</li> <li>アセスメントテスト</li> <li>ルーブリックを活用した測定</li> <li>学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul>	<p>【研究科・専攻/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1111712.pdf</a></li> <li>外部評価委員の Comments・評価結果</li> <li>協議会委員の Comments・助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学生による授業評価」、「教員と学生との話し合い」とおとして、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行っている。</li> <li>博士前期課程の学生は「研究計画」、「研究経過・結果」の中間発表を行い、教員が適切な研究指導を行っている。</li> <li>博士後期課程の学生に対しては、「国際論文誌への論文発表」、「国際学会での発表」ができるよう指導を行っている。</li> <li>研究指導の成果については、学生の「国際論文誌への論文発表件数」、「論文誌の Impact factor」により評価している。</li> <li>専攻の教育効果や就職先の評価は「外部評価委員会」、「協議会」で実施している。</li> </ul>	S		
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</li> <li>学習成果の測定結果の適切な活用</li> <li>点検・評価結果に基づく改善・向上</li> </ul>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Diploma Policy</li> <li>Curriculum Policy</li> <li>研究科委員会議事録</li> <li>2017年度「研究科 Pamphlet」:</li> <li>2017 Bio-Nano Science Fusion Master and Doctoral Courses, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University</li> <li>2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1111712.pdf</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究科長が主導し、研究科委員会において、「Curriculum」の適切性を、定期的に検証し、「Curriculum」の改善を行なっている。</li> <li>「外部評価委員会」による評価、「協議会」からの助言を参考として、「Curriculum」の適切性を、定期的に検証し、「Curriculum」の改善を行なっている。</li> <li>学生の「国際論文発表実績」、「国際学科における発表実績」等に基づき、教育課程・教育方法の適切性を検証している。</li> </ul>	S		
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究科委員会議事録</li> <li>外部評価委員の Comments・評価結果</li> <li>協議会委員の Comments・助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「外部評価委員会」による評価、「協議会」からの助言を参考として、「授業内容・方法」の改善について検討している。</li> </ul>	S		

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・Admission Policy	・Admission Policy は、研究科、専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、学力の水準等が明示されている。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。	※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学希望者の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学希望者のための体制の適切な整備 ○公正な入学希望者の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学希望者の実施	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学希望者の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学希望者のための体制の適切な整備 ○公正な入学希望者の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学希望者の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。		・一般入試、推薦入試、社会人入試を実施しており、試験科目や募集人員、選考方法が適切に設定されている。 ・入試方式や募集人員、選考方法は、「Admission Policy」に従って設定している。 ・ただし、外国人入試については、大学の Website/pamphlet が充実していないため、また、先進国並みの奨学金制度を有していないため、海外からの学生の応募は非常に困難である。	A		・2018 年度からの実施
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・大学院入学試験要項 ・研究科 Website <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/glns/">http://www.toyo.ac.jp/site/glns/</a>				
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・研究科委員会議事録 ・研究科入試委員会議事録	・研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。 ・責任所在を明確にしている。	S		
		学生募集、入学希望者を適切に行うために必要な体制を整備しているか、また責任所在を明確にしているか。	・入試要項	・「障がい」の状況により、個別に対応することとしている。 大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。	実績がなかったため、評価不能		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 > 修士課程、博士課程、専門職学位課程 ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。					
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・研究科委員会議事録 ・研究科入試委員会議事録	・博士前期課程における、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.42 である。 ・博士後期課程における、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.83 である。	B	・外国人学生の入学希望者を増やすために、以下の改善を要請する。 ・大学の Website/pamphlet (English version) を充実させる。 ・日本語/英語併記の Website を廃止する。 ・外国人学生の受験手続き・入学手続き等の完全英語化を実現する。 ・博士後期課程学生に対する授業料免除・奨学金貸付制度(特に、外国人留学生への入学前通知)を開始する。	・2018 年度からの実施
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・研究科委員会議事録 ・研究科入試委員会議事録	・原因調査および改善方策の立案を行なっている。 ・今後、海外からの学生受け入れを推進する必要がある。	A	・外国人学生の入学希望者を増やすために、以下の改善を要請する。 ・大学の Website/pamphlet (English version) を充実させる。 ・日本語/英語併記の Website を廃止する。 ・外国人学生の受験手続き・入学手続き等の完全英語化を実現する。 ・博士後期課程学生に対する授業料免除・奨学金貸付制度(特に、外国人留学生への入学前通知)を開始する。	・2018 年度からの実施
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・研究科委員会議事録	・研究科長が責任者となり、研究科委員会において「Admission Policy」の検証を定期的に行っている。 ・外部評価委員会、協議会を開催し、「Admission Policy」の検証を行っている。 ・成果として、(国籍・人種・宗教の異なる)多様な学生が入学している。また、国際的観点から先端研究が実施され、多くの若手研究者・技術者が育成されている(博士号取得者 28 名(内、外国人 19 名))。	S		
		学生募集および入学希望者の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・研究科委員会議事録 ・研究科入試委員会議事録	・研究科長が責任者となり、研究科委員会において「学生募集および入学希望者の適切性」の検証を定期的に行っている。 ・学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、「責任主体・組織、権限、手続」を明確にしている。	A	・外国人学生の入学希望者を増やすために、以下の改善を要請する。 ・大学の Website/pamphlet (English version) を充実させる。 ・日本語/英語併記の Website を廃止する。 ・外国人学生の受験手続き・入学手続き等の完全英語化を実現する。 ・博士後期課程学生に対する授業料免除・奨学金貸付制度(特に、外国人留学生への入学前通知)を開始する。	・2018 年度からの実施

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様		
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・東洋大学大学院教員資格審査規程 ・研究科教員資格審査内規	・教員組織の編制方針を明確にしている。 ・いくつかの講義・実験科目においては、教員が連携して指導を行なっている。 ・ただし、現状では、学部学科を基盤とした教員採用・昇格制度がとられているので、その改善(大学院による教員採用・昇格制度の実施)が望まれる。 ・学際・融合科学研究科は、学部を基礎にしている独立大学院であるので、特に、大学院による教員採用が必須である。	B	・大学院の教員組織の編成方針に違い、また、編成方針が実現できるよう、大学院において教員採用・昇格が決定できるようにする。	・2018年度からの実施	
		研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。						
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学基礎データ表2 ・大学院要覧 ・2017年度「研究科 Pamphlet」: 2017 Bio-Nano Science Fusion Master and Doctoral Courses, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University ・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</a>	・大学院設置基準を充足している。教員全員(7名)が博士後期課程研究指導教員資格を有している。 ・研究指導教員の4/7が教授となっている。 ・教員の年齢分布に偏りが無い。	S	・大学院の教員組織の編成方針に違い、また、編成方針が実現できるよう、大学院において教員採用・昇格が決定できるようにする。 ・教授昇格は学部学科で決定するため、大学院で昇格が決定できるよう規則の改善が必要である。 ・教授昇格基準が先進国(UK, EU, US)のそれに準じる必要がある。 ・国際基準を満足する教授が2/3	・2018年度からの実施	
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。						
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・大学基礎データ表2 ・大学院要覧 ・2017年度「研究科 Pamphlet」: 2017 Bio-Nano Science Fusion Master and Doctoral Courses, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University ・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</a>	・研究実績が国際級である教員により研究科・専攻が組織されている。 ・ただし、現状では、学部学科を基盤とした教員採用・昇格制度がとられているので、その改善(大学院による教員採用・昇格制度の実施)が望まれる。 ・学際・融合科学研究科は、学部を基礎にしている独立大学院であるので、特に、大学院による教員採用が必須である。	B	・大学院の教員組織の編成方針に違い、また、編成方針が実現できるよう、大学院において教員採用・昇格が決定できるようにする。	・2018年度からの実施	
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。				
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様		
		教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。				
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/			
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・2017年度「研究科 Pamphlet」: 2017 Bio-Nano Science Fusion Master and Doctoral Courses, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University ・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</a>	・「国際論文誌への発表論文数」、「発表論文の被引用数」、「発表論文誌の Impact factor」、「国際学会等での基調・招待講演回数」、「国際学会での発表件数」等により、教員の活動評価を行なっている。 ・「外部評価委員会」を開催し、教員の研究活動・教育活動の外部評価を実施している。 ・全教員の研究業績は超国際級で、また、研究成果を教育に反映させており、研究組織の活性化が実現されている。				
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・研究科委員会議事録	・研究科長の主導により、研究科委員会が「教員組織の適切性」を検討している。 ・「責任主体・組織・権限・手続」を明確に示している。 ・毎年、研究科の教育研究成果を公表している。 ・「外部評価委員会」、「協議会」を定期的に開催し、本研究科における教育研究成果の評価および今後の教育研究 Programmes 展開の Strategy について有用な助言をいただいている。 ・成果として、教員は、国際論文誌に多くの論文を発表している。	S			

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度「研究科 Pamphlet」:</li> <li>2017 Bio-Nano Science Fusion Master and Doctoral Courses, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University</li> <li>・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University</li> <li>http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Science は Philosophy であり、Nano science/Bio science/Bio-nano fusion science を構成する基本哲学・歴史・基本原理・論理展開について、重点的に教授している。</li> <li>・High impact factor の国際論文誌に論文掲載するよう哲学教育を行っている(十分な実験事実の解釈・説明・論理展開がないと、High impact factor の論文誌には採択されない)。なお、2016年度の発表論文誌 1 編当りの「平均 Impact factor」は 4.000 を超えており、顕著な哲学教育の成果が得られている。</li> </ul>	S		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度「研究科 Pamphlet」:</li> <li>2017 Bio-Nano Science Fusion Master and Doctoral Courses, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University</li> <li>・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University</li> <li>http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程における講義・研究指導をすべて英語で実施している。</li> <li>・博士後期課程における研究指導をすべて英語で実施している。</li> <li>・修士論文、博士論文は英語で執筆することを義務付けている(英語による論文執筆能力を養成している)。</li> <li>・修士論文・博士論文審査会では、英語で発表することを義務付けている(英語による発表能力を養成している)。</li> <li>・修士論文・博士論文の発表を Website「GEOSSET TOYO」に Upload している。</li> <li>・博士号取得条件として、国際論文誌への論文発表 2 編を義務付けている(ただし、十分条件ではない)。</li> <li>・研究成果の国際論文誌への発表の推進(論文誌 1 編当りの平均 Impact factor が 3.0 以上を目標とする)。なお、2016年度の発表論文誌 1 編当りの「平均 Impact factor」は 4.000 を超えており、顕著な哲学教育・国際化教育の成果が得られている。</li> <li>・海外 19 大学と教育研究連携協定を締結し、共同研究の実施、International symposia、International seminars の開催 等を実施している。</li> <li>・海外 2 大学と「Doctoral Double Degree Programmes 協定」を締結している(博士号取得者の質を保証する)。</li> </ul>	S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋大学が国際化されていないので、最先端大学との「大学間教育研究協定」を締結するのが困難な場合が多い。</li> <li>・従って、東洋大学の教育研究における国際化を促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早急な改善が必要である。</li> </ul>
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度「研究科 Pamphlet」:</li> <li>2017 Bio-Nano Science Fusion Master and Doctoral Courses, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University</li> <li>・2017年度「大学院学際・融合科学研究科における教育成果」のWebsite: Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University</li> <li>http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111712.pdf</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程における講義・研究指導をすべて英語で実施している。</li> <li>・博士後期課程における研究指導をすべて英語で実施している。</li> <li>・修士論文、博士論文は英語で執筆することを義務付けている(英語による論文執筆能力を養成している)。</li> <li>・修士論文・博士論文審査会では英語で発表することを義務付けている(英語による発表能力を養成している)。</li> <li>・修士論文・博士論文の発表を Website「GEOSSET TOYO」に Upload している。</li> <li>・博士号取得条件として、国際論文誌への論文発表 2 編を義務付けている(ただし、十分条件ではない)。</li> <li>・研究成果の国際論文誌への発表の推進(論文誌 1 編当りの平均 Impact factor が 3.0 以上を目標とする)。なお、2016年度の発表論文誌 1 編当りの「平均 Impact factor」は 4.000 を超えており、顕著な哲学教育・国際化教育・Career establishment 教育の成果が得られている。</li> <li>・海外 16 大学と教育研究連携協定を締結し、共同研究の実施、国際シンポジウム・国際セミナーの開催 等を実施している。</li> <li>・海外 2 大学と「Doctoral Double Degree Programmes」を開始した(博士号取得者の質を保証する)。</li> </ul>	S		